



平成29年2月8日

各位

会社名 中部証券金融株式会社
代表者名 取締役社長 湯本崇雄
(コード番号 8513 名証2部)
問合せ先 専務取締役 村瀬 洋
TEL (052) 251-1301

自主廃業（解散）に関するお知らせ

当社は、平成29年2月8日開催の取締役会において、平成29年6月26日開催予定の第84期定時株主総会での承認並びに関係官庁の認可等を前提として自主廃業し、平成29年9月30日をもって会社を解散することを決議しましたのでお知らせいたします。

なお、当社は、全ての債務を履行するのに十分な資産を有しており、解散後すべての債務を完済した上で残余財産を分配することを予定しております。本件で予定しているのは通常清算であり、特別清算、任意整理、破産などの倒産処理手続きではありません。

記

1. 自主廃業の背景

当社は、金融商品取引法に基づく免許を受けた証券金融会社として、信用取引の決済に必要な資金や株式を金融商品取引業者に貸し付ける貸借取引等の業務を担いながら、証券市場の発展とともに今日まで歩んでまいりました。

しかしながら、当社の貸借取引融資残高はピーク時には700億円程度あったものの現在は10億円程度まで大幅に減少しております。また、金融商品取引業者や一般投資家向けの貸付金につきましても資金需要の落ち込みに加え、他の金融機関との競合が激しくなっていること等から、貸付金残高はピーク時には500億円以上あったものの現在は50億円程度まで大きく減少しております。

このような環境の下で将来を展望しますと、本来業務である貸借取引や一般貸付金の回復は見込み難く、証券金融会社としての公共的な役割を安定的に努めることが困難となっています。従って、このまま事業を継続して会社の貴重な財産を毀損させかねないリスクを取るよりは、現段階で自主廃業することにより、株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益保護を優先させることが重要であると判断いたしました。

2. 今後の日程（予定）

平成29年2月8日	定例取締役会で自主廃業・会社解散について決議 監理銘柄（確認中）に指定
平成29年3月31日	第84期定時株主総会の基準日
平成29年4月27日	定例取締役会（平成28年度決算発表）
平成29年5月18日	定例取締役会（第84期定時株主総会の招集）
平成29年6月26日	第84期定時株主総会 整理銘柄に指定
平成29年7月26日	売買最終日
平成29年7月27日	上場廃止
平成29年9月30日	解散の効力発生日
平成29年10月1日	清算手続開始、債権申出の公告
平成29年12月上旬	債権の申出期間終了
平成30年3月頃	残余財産の確定・分配
平成30年4月頃	清算終了

3. 当社株式の取扱

当社の第84期定時株主総会において当社の解散決議がなされた場合、名古屋証券取引所の株券上場廃止基準に該当するため、当社株式は上場廃止となります。当社株式の最終売買日は平成29年7月26日の予定であり、最終売買日までは従来どおり売買を行っていただくことが可能です。

4. 貸借取引に関する取扱について

貸借取引業務につきましては、平成29年4月下旬を目途に、名古屋証券取引所が指定証券金融会社を当社から日本証券金融株式会社に変更する見込みですが、詳細につきましては決定次第名古屋証券取引所が公表する予定となっております。なお、指定先が変更されるまでは引き続き当社が業務を行います。

5. 各種貸付金に関する取扱について

金融商品取引業者及び一般投資家への各種貸付金に関する取り扱いにつきましては、当社ホームページにおいて開示しておりますのでそちらをご覧ください。

(<http://www.chusyokin.co.jp/index.html>)

6. その他

本件に伴い、平成29年3月期の業績予想の修正を行っております。詳細につきましては本日付で開示しております他の適時開示資料をご参照ください。

なお、当社の清算手続きにおける残余財産の分配、その他当社の清算手続きの詳細につきましては未定であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

以 上